

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険制度啓発事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護保険制度啓発費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市民（特に40歳以上の介護保険被保険者）					
9	事業の目的	介護保険料の負担を理解し、介護保険サービスの円滑な活用を図るため、市民の介護保険制度に対する意識を高める。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民の方に介護保険制度の正しい知識の習得と理解をしていただけるように、現在の出前講座やパンフレットでの啓発は、内容を検討しながら継続していくことが必要である。					
11	事業の内容(手法)	65歳（第1号被保険者）年齢到達者への被保険者証送付時及び介護保険料賦課決定通知書の送付時に介護保険制度や介護保険料の仕組みを解説したパンフレットを同封。また、パンフレットを使用して窓口や出前講座などで介護保険制度の啓発を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① パンフレット発行部数	38,000	41,500	39,000	39,500	
		② 出前講座開催回数	5	5	5	5	
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		622	801	527	532	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		622	801	527	532	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険運営協議会業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	運営協議会費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	公募による市民代表、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員、学識経験者、公益を代表する委員の計14名					
9	事業の目的	介護保険事業の円滑な運営を図るため、事業計画の推進、地域密着型サービスの指定、指導及び監督に関する事、その他重要事項を協議することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各機関、市民代表の幅広い意見を採り入れながら今後も業務を継続する。年2回(2月・8月)で実施しており、予算や従事者数については、維持する必要がある。					
11	事業の内容(手法)	協議会の定数は、被保険者を代表する委員4人以内、保健・医療・福祉に関する機関を代表する委員6人以内、学識経験者2人以内、公益を代表する委員4人以内で委員の任期は2年。再任は妨げない。協議会の委員は市長が委嘱する。会長は、委員の互選により選出され、副会長は委員の中から会長が指名する。協議会の会議は会長が招集し、会長がその議長となる。協議会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決定するところによる。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 開催回数	2	2	2	2	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		284	284	284	284	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		284	284	284	284		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護認定調査業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護認定調査費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	介護認定申請者					
9	事業の目的	認定調査員が全ての申請者に対し、認定調査員テキスト（マニュアル）に基づいた公平公正な認定調査を実施することにより、適正な認定結果を導くことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		公平公正な認定調査をするために、現状の事業内容を維持していく。今後、高齢化率の増加に伴い申請件数が増加するのは必至であり、申請件数が増加すると認定調査員の報酬金額及び主治医意見書作成料金等の経費が増加する。					
11	事業の内容(手法)	認定調査について、どの申請者に対して、誰が調査を行っても公平公正に実施できるよう認定調査員テキスト（マニュアル）の解釈の統一化をはかり、調査員の技量の向上に努めるとともに、認定審査資料となる「主治医意見書」、「訪問調査票」の整合性を確認し、認定対象者の状態・状況を正確に審査委員へ伝達することにより、円滑に認定審査会を開催し、認定結果を速やかに申請者に届けられるようにする。					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 （総計目標値）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	
	成果指標	認定調査件数	5,600	6,000	5,700	6,100	
	活動指標	① 不服審査申立件数	5	5	5	5	
		②					
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		56,593	59,149	57,589	60,136	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他	0	0			
(a) - (b) = 一般財源		56,593	59,149	57,589	60,136		
14	増額理由	継続事業	対象人数等の増加により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護認定審査業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護認定審査会費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	介護認定申請者					
9	事業の目的	年間約5千件にも及び審査件数において、審査会毎に認定審査結果に差異が生じることがないように、審査委員の判定基準に対する認識の統一を図り、公平公正な要介護認定区分を決定することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		適正な認定結果判定をするために、現状の事業内容を継続しつつ、介護認定審査委員及び事務局職員の能力向上を目指す。高齢化に伴い、審査件数が増加し、審査委員の増員や審査会の開催回数を増やす情勢となれば、それに伴う報酬金額や審査資料送付等の諸経費の増加が見込まれる。					
11	事業の内容(手法)	認定審査資料となる「主治医意見書」及び「訪問調査票」を審査会日の4~5日前に各委員に送付し、各委員が審査会当日までに意見をまとめ、審査会出席時に委員全員で合議の上、認定審査判定を決定する。認定審査会は年間スケジュールに従い、開催する。また、審査判定結果が合議体間で差異が生じないように、審査委員全員を対象に連絡会議を設け、審査委員の能力向上に努める。審査委員全員が認定審査判定基準を理解し、明確な根拠をもって審査判定を行うことで、申請者に対する判定結果についての説明責任を果たす。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	認定審査件数	5,600	6,000	5,700	6,100	
	活動指標	① 不服審査申立件数	5	5	5	5	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		21,695	21,927	21,957	21,936	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	7,610	7,676	7,684	7,676	
(a) - (b) = 一般財源		14,085	14,251	14,273	14,260		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険料賦課事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護保険料賦課事務費					
7	事業開始年度	平成 12	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	65歳以上の市民(第1号被保険者)					
9	事業の目的	介護保険制度を運営するための主たる財源の1つである介護保険料のうち、65歳以上の第1号被保険者から徴収する介護保険料について、各被保険者ごとに年額を決定し、通知する事業					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		賦課対象者(第1号被保険者)の増加見込みにより、通知書等の印刷・発送費用等の費用も増加すると思われる。					
11	事業の内容(手法)	市内に住所を有する65歳以上の者に対して第1号被保険者として資格を与え、また転入・転出・死亡・住所地特例等による資格の異動について管理を行う。 また、政令の定める基準に沿って、条例の定めにより算定した保険料率によって保険料を決定し、賦課を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	第1号被保険者数(人)	34,057	34,568	35,087	35,613	
	活動指標	① 介護保険料調定額(千円)	1,804,020	1,813,040	1,818,479	1,823,934	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		3,489	3,460	3,500	3,560	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		3,489	3,460	3,500	3,560	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険料徴収業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護保険料賦課事務費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	65歳以上の市民(第1号被保険者)					
9	事業の目的	介護保険事業を円滑に運用するために要する費用に充てるための財源確保を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		賦課対象者(第1号被保険者)数の増加と27年度からの介護保険料の値上げにより、保険料の徴収困難者が増加している。それに伴う督促や催告等の諸経費、徴収嘱託員の訪問件数も増える見込みである。一括納付が困難な者については適正な分納相談を行い、また徴収嘱託員との連携を密にし、粘り強く介護保険制度の啓発を行い、納付につなげる。					
11	事業の内容(手法)	日本年金機構からの介護保険料(特別徴収)入金処理及び普通徴収入金処理、還付処理等を行う。また、徴収嘱託員や介護保険課職員(管理職含む)による未納者宅への訪問徴収を行い、収納の促進を図る。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	介護保険料徴収率(%)	98.15	98.15	98.15	98.15
	活動指標	① 介護保険料徴収額(徴収嘱託員)(千円)	5,540	5,578	5,659	5,659	
		② 訪問件数(件)	2,185	2,200	2,232	2,232	
	13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
歳出(直接事業費)(a)		9,762	8,717	8,735	8,753		
歳入(b)		受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		9,762	8,717	8,735	8,753		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護給付適正化事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	1	介護保険制度の周知と適正化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	地域任意事業					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	介護サービスの利用者及び介護サービス事業者					
9	事業の目的	介護サービスの質と量を確保するため、介護サービスを受ける利用者と介護サービスを提供する介護サービス事業者がそれぞれ法の基準に則った公正、公平な介護サービスの利用と提供を行っているかを精査し、適正な介護保険の運用を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		介護相談員派遣事業、介護給付通知の送付、相談業務、実地指導等の事業を組み合わせることによって、介護給付の適正化を図る。(介護給付の縦覧点検、医療情報との突合など、適正化事業の一部を奈良県国民健康保険団体連合会に委託することにより、業務の効率化を図る。) また、頻繁に行われる介護保険制度改正に対応するため、職員が各種研修に参加するための研修費用を確保していく。					
11	事業の内容(手法)	介護給付適正化事業は、複数の事務を組み合わせることにより、その実行性を高めている。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	平成30年4月に居宅介護支援事業所の指定権限が奈良県から橿原市に権限移譲される予定である。橿原市が指定権者となる事業所の増加に伴い、これに対応するための人員や事務経費の増加が見込まれる。また、事業者から受益者負担として、新規指定・指定更新時に手数料を徴収する。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	実地指導(地域密着型サービス事業所)	12	12	12	12	
	活動指標	① 実地指導(地域密着型サービス事業所)/事業所数	0,333	0,333	0,333	0,333	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,567	5,697	5,714	5,895	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	4,481	4,586	4,599	4,745	
	(a) - (b) = 一般財源		1,086	1,111	1,115	1,150	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護給付事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	2	自立支援の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス等諸費、高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、審査支払手数料、介護予防サービス等諸費、特定入所者介護予防サービス等諸費、高額医療合算介護サービス費、高額医療合算介護予防サービス費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	要介護・要支援と認定された被保険者					
9	事業の目的	要介護・要支援状態となった高齢者が、住み慣れた家庭や地域で、尊厳をもって自立した生活を続けられるよう、介護保険事業計画に沿った適切な介護サービスを提供することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加並びに介護期間の長期化が進んでいる。一方、少子化、核家族化が進行しており、介護する家族の負担が増大し、支えきれなくなっている。そのような社会情勢を背景とし、本制度は創設されたものであり、今後、本事業の需要は増大していく。これらの社会情勢を鑑み、予算や従事者数について、適切な対応を行い、サービスの充実を図る。					
11	事業の内容 (手法)	要介護状態となった高齢者が心身の機能の維持・向上を図り、日常生活の自立支援を目的とした介護サービスの提供を事業者から受ける。原則として、利用者がその費用の1割(2割)を負担し、残りの9割(8割)を介護保険から給付する。介護保険の給付は、大部分を奈良県国民健康保険団体連合会に委託しており、事業者からの請求を奈良県国民健康保険団体連合会が審査し支払う。審査後、奈良県国民健康保険団体連合会から橿原市に給付の請求があり、それに基づき、給付費に審査手数料を加算し、負担金として支払う。なお、高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費などは、市が審査し支給している。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	平成30年度に介護保険制度の改正が予定されている。 持続可能な制度を維持するため、介護報酬(給付単位)の見直し、利用者負担の一部変更等が見込まれる。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	標準給付費	8,746,985	6,963,735	7,144,777	7,330,527
	活動指標	①	給付費の予算執行率(%)	100	100	100	1,000
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)			6,874,640	6,963,735	7,144,777	7,330,527
		歳入(b)	受益者負担額				
	国県補助金等その他		5,912,876	5,988,811	6,144,506	6,304,251	
	(a) - (b) = 一般財源		961,764	974,924	1,000,271	1,026,276	
14	増額理由	継続事業	対象人数等の増加により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護サービス事業者指定事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	2	自立支援の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	その他諸費、介護保険制度施行費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	介護サービス事業者等					
9	事業の目的	介護施設等の整備を進め、要介護・要支援認定者への必要な介護サービスを提供できる環境を整える。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		介護保険事業計画に基づき利用者の利用状況等も鑑みながら、計画的に介護施設等の整備を進めることにより、増加傾向にある市民のニーズに適切に対応していく。 今後、奈良県からの権限移譲により、橿原市が指定権者となり指定する介護サービスの種類が増加することにより、業務量の増加が見込まれる。					
11	事業の内容(手法)	介護保険事業計画に基づき利用者の利用状況等も鑑みながら地域密着型サービス事業所の整備を進めるにあたり、新規開設を行う事業者の選定及び指定を行う。 事業者の指定後は、指定更新、指定内容の変更等の事務も行う。 また、地域密着型サービス事業所の開設を行う事業者に施設整備及び開設準備にかかる経費の一部を補助すること等によって、地域密着型サービス事業所の整備等を促進する。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	平成30年4月に居宅介護支援事業所の指定権限等が奈良県から権限移譲される予定である。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	施設整備等の件数	1	2	3	3	
	活動指標	① 施設整備等の補助件数	0	0	2	2	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,901	728	38,330	38,330	
	歳入(b)	受益者負担額	0	165	180	150	
		国県補助金等その他	107	107	37,696	37,696	
	(a) - (b) = 一般財源		1,794	456	454	484	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
※ 13 歳入(b) 受益者負担額に居宅介護支援事業所の更新分は含んでいない ※ 【平成31年度】施設開設準備にかかる補助1件、施設開設準備にかかる補助1件 【平成32年度】平成31年度に同じ ※ 事業者台帳システムに関する費用は、介護保険事務事業費に記載							

事務事業の概要								
1	事務事業名	老人ホーム措置事業						
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	太田 愛子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	5	高齢者支援体制の充実				
		今後の取組	2	自立支援の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	老人ホーム措置事業						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	老人ホーム被措置者・入所希望者						
9	事業の目的	在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームや特別養護老人ホームへ入所措置したり、虐待等によって緊急一時的に保護することで、不安を解消し高齢者の福祉を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		老人保護措置費については、老人福祉法により市町村が支弁することが義務付けられているため、以前からの入所措置手続きにより継続して実施する。						
11	事業の内容(手法)	養護老人ホーム入所希望者に対し、生活状況・経済状況・身体状況に関して聞き取り調査を実施し入所判定委員会を開催。その後、施設面談を経て入所手続き。入所委託先が決定すると老人保護費の支出・入所者費用負担金の徴収が継続業務として加わる。入所者の収入申告を受け、費用負担額の決定、個別記録票に基づく入所継続者の審査。また、檀原園の老人保護措置費額を毎年度決定する。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標	被措置者数	62	62	62	62		
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		120,370	120,370	120,370	120,370		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		120,370	120,370	120,370	120,370			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	地域任意事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	太田 愛子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	3	要介護度が高い高齢者への支援強化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	地域任意事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	被保険者、要介護被保険者を現に介護する方 等					
9	事業の目的	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する人等に対し必要な支援を行う					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		高齢化がすすみ、独居、高齢者のみ世帯、認知症、要介護の高齢者など全て増加していくため、地域で安心して暮らすために当事業は今後も必要であり、事業の実施方法等で改善の余地のある部分は改善しながら、対象者増に見合う増額は必要である。					
11	事業の内容 (手法)	*家族介護支援事業 ①介護用品 (紙おむつ) の支給 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労金の支給 ④はいかい高齢者家族支援サービス *その他の事業 ①成年後見制度利用支援事業 ②配食サービス事業 ③安否確認型緊急通報装置の貸与 ④認知症サポーターの養成					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	安否確認型緊急通報装置の利用	150	160	170	180	
	活動指標	① 認知症サポーター養成人数	500	500	500	500	
		② 徘徊ネットワーク見守り市民登録数 (H28開始事業)	60	80	100	100	
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		19,420	24,488	21,991	23,327	
	歳入 (b)	受益者負担額	140	140	140	140	
		国県補助金等その他	14,716	19,774	17,758	18,837	
	(a) - (b) = 一般財源		4,564	4,574	4,093	4,350	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業						
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	太田 愛子		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	5	高齢者支援体制の充実				
		今後の取組	4	介護予防事業の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる				
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	介護予防・日常生活支援総合事業						
7	事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	平成 - 年度				
事務事業の実施								
8	対象	65歳以上の一号被保険者及び要支援認定者（一般介護予防においては、支援のための活動に関わる者）						
9	事業の目的	被保険者が要支援状態となることを予防し、社会参加の促進を図るとともに、多様な主体の参画による日常生活の支援体制等を一体的に推進し、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		第7期介護保険計画に従い、内容と課題を見直しつつ必要なサービスを提供する						
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業 介護予防普及啓発事業（はつらつ、セミナー、シニア塾 他） 地域介護予防活動支援事業（ふれあいサロン、介護ボランティア、介護予防サークル） ・介護予防・生活支援サービス事業 訪問型サービス 通所型サービス 介護予防ケアマネジメント 						
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	H30.3に国から提示される介護報酬改正が入れば、H30.4からのサービス単価の見直しが必要となる					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
		成果指標	ふれあいサロン参加のべ人数	13200	13250	13250	13250	
		活動指標	① 通所事業開催回数	150	150	150	150	
			② 地域介護予防活動支援(元気な一歩会)箇所数	20	23	25	27	
13	コストの推移(単位:千円)	(当初予算)		(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
		歳出(直接事業費)(a)		275,741	303,956	313,015	321,128	
		歳入(b)	受益者負担額		0	0	0	0
			国県補助金等その他		241,273	265,962	273,888	280,987
		(a) - (b) = 一般財源		34,468	37,995	39,127	40,141	
14	増額理由	継続事業	対象人数等の増加により自然に事業費が増加するもの					
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	包括的支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	太田 愛子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	5	地域包括支援センターの機能強化			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる			
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	包括的支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	おおむね65歳以上の高齢者等					
9	事業の目的	高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現する。平成30年度以降は、地域におけるきめ細やかな活動を重視し、街の介護相談室の活動内容を充実させる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成30年度以降は街の介護相談室の充実に力を入れる。高齢者の個別訪問や地域ケア会議、介護予防教室等をさらに積極的に行い、より地域との関係を深めることで、地域の介護の拠点となるよう整備する。また、市民が認知症等で判断能力が失われる前に、人生の最後にどのような医療や介護を希望するか等を考える機会をつくり、周囲に伝えるツールとして「檀原市版エンディングノート」を作成する。					
11	事業の内容 (手法)	<ul style="list-style-type: none"> * 地域包括支援センターの設置・運営 (社会福祉協議会委託) <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談支援業務 ・ 権利擁護業務 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント ・ 介護予防ケアマネジメント業務 * 街の介護相談室の設置・運営 (社会福祉法人等委託) <ul style="list-style-type: none"> (中学校区) 中学校区域の地域包括ケアシステム構築、地域ケア会議の開催 (小学校区) 相談窓口、高齢者の緊急一時保護、地域ケア会議の開催 * 認知症総合支援事業 (社会福祉協議会委託) * 在宅医療介護連携推進事業 * 生活支援体制整備事業 (社会福祉協議会、社会福祉法人等委託) 					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	街の介護相談室は平成30年9月に契約期間が終了するので、委託法人を新たに選定し、30年10月から新体制で実施。その際、業務内容の充実化を図るため、見直しを行ったうえで地域包括ケアシステムを構築していく。また、人生の最後をどのように生きたいかを認知症等で判断能力が失われる前に周囲に伝える「檀原市版エンディングノート」を作成する				
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度	30年度	31年度	32年度	
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	総合相談窓口利用件数	2000	2400	2600	2800	
	活動指標	① 街の介護相談室 (ランチ) 相談件数	600	700	800	800	
		② 認知症総合相談支援事業の相談件数	350	400	450	450	
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		93,298	117,292	140,296	142,511	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	72,591	94,713	113,289	115,078	
(a) - (b) = 一般財源		20,707	22,579	27,007	27,433		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							
高齢者の人口増加と地域包括ケアシステム構築に係る業務内容の拡大に対応するため、10月に、街の介護相談室の体制および業務内容を見直し、新たに受託法人を選定する。委託業務内容が拡大するため、委託料が増額となる。							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業 法令名（介護保険法第115条の45第2項および第115条の46）		
			1	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	介護保険法第115条の45第2項 「市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業のほか、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする」として、包括的支援事業の実施が義務付けられている。 介護保険法第115条の46では、地域包括支援センターが位置づけられている。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	国が進める地域包括ケアシステム構築のねらいは、増加し続ける高齢者に対し施設も病院も介護職員も足りなくなる懸念からであり、そのためには、健康寿命の延伸とともに、介護サービスだけでなく地域のインフォーマルなサービスも利用しながら在宅で最後まで暮らしてゆける環境をつくっていかなければならない。その問題に向けて、平成27年10月従来5ヶ所あったランチを街の介護相談室として23ヶ所にするこで基本的な体制整備と市民への啓発を行ってきた。次の段階として、さらに機能を強化し、街の介護相談室が地域独自の介護の拠点となるよう、内容を充実させていかなければならない。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	高齢者人口の増加に伴い、現状の1包括で対応しきれなくなる業務を、街の介護相談室の充実を力を入れ、総合相談や地域ケア会議、高齢者の個別訪問や介護予防教室等をより地域に根ざした拠点でおこなうことによって、高齢者が住み慣れた自宅で最後まで過ごすことができ、また、健康寿命も延びることから、結果的に介護給付費の削減につながる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	地域包括ケアシステムが構築されることにより、高齢者が住み慣れた自宅で在宅介護や在宅医療を受けながら安心して暮らすことができる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	有	補助金名（地域支援事業交付金、奈良県地域支援事業交付金）		
			説明	街の介護相談室を充実させることで、包括的支援事業の事業費や人件費は増加するが、地域性の把握や高齢者の困りごとにきめ細やかに対応することで安心して在宅で暮らすことができる高齢者が増え、健康寿命が延び、結果的に介護給付の削減につながる。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	高齢者生活支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	地域包括支援課	課長名	太田 愛子	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組	7	一人暮らしの高齢者等の緊急対策			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	高齢者生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	おおむね65歳以上の高齢者					
9	事業の目的	高齢者の安全を確保するため、介護保険制度の対象外である事業を実施する					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		老人福祉電話等は現在利用中の高齢者の継続のみなので縮小。 緊急一時保護事業は、利用に際しての必要性の判断を慎重におこないながら継続。					
11	事業の内容(手法)	緊急一時保護事業（高齢者に、ひとりで自宅で過ごせない緊急事態が発生したときに要介護認定がなくても介護施設等にて受け入れる）					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 （総計目標値）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	
	成果指標						
	活動指標	① 緊急一時保護事業（利用日数）	42	54	54	54	
		② 福祉電話 電話回線利用人数	12	12	12	12	
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）	
	歳出（直接事業費）（a）		1,117	1,297	1,272	1,247	
	歳入（b）	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
（a）－（b）＝一般財源		1,117	1,297	1,272	1,247		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護保険事務事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護保険事務事業					
7	事業開始年度	平成 12	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	介護保険事務事業の運用					
9	事業の目的	介護保険事業を運営するための全般的な事務に関する事業					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		介護保険制度改正に伴うシステム改造委託料やシステムを稼働させるために必要な消耗品等の必要経費が大部分を占める。システムの改造は業者委託となるため、その調達については見積り内容等をよく吟味することにより、適正な価格で実施していく。					
11	事業の内容(手法)	介護保険の資格管理・給付管理・認定管理などについて安定した業務を遂行するために必要とする事務事業。また、介護保険法改正に伴うシステムの改修について適正な調達を実施するもの。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		27,188	7,481	7,600	27,350	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		27,188	7,481	7,600	27,350		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	介護給付受給管理事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	(介護保険事務事業費)					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	給付・認定等の受給者情報					
9	事業の目的	被保険者の資格などの基本情報を受給者台帳で一元管理し、速やかな介護保険給付並びに給付費の適正化、統計資料の作成に使用する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市が保険者である限り発生する事務であり、効率化を図りながら継続していく。					
11	事業の内容(手法)	受給者台帳のデータを奈良県国民健康保険団体連合会に送付する。奈良県国民健康保険団体連合会は、受給者台帳と介護事業者からの請求を突合し、事業者からの請求が適正であるかを審査し、保険給付を行う。橿原市は、奈良県国民健康保険団体連合会から給付実績を受け取り、受給者情報を管理し、奈良県国民健康保険団体連合会に委託していない給付費の支払及び給付費全体の適正化に活用する。 また、給付データを集約し、各種統計データとして県及び国へ送付する。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	介護保険制度の改正に伴い、県や国へ報告する各種統計の様式変更等、介護保険システムの改修の必要性が見込まれる。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)						
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業					
備 考							
介護保険システムの改修費等は、介護保険事務事業に含めて記載							

事務事業の概要							
1	事務事業名	旧デイサービス施設管理事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	介護保険課	課長名	吉村 元宏	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	5	高齢者支援体制の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	介護保険料賦課事務費					
7	事業開始年度	平成 12 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	平成28年度末で廃止されたデイサービス施設を、適正に維持管理することにより、併設施設の運営に影響を与えないようにすると共に、後利用に備え現状の維持を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	4	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		併設施設との関係に配慮した平成30年度までの暫定措置であり、本年度中に施設利用の方向性を打出す。					
11	事業の内容(手法)	消防設備や機械警備など、併設施設と一体で維持管理しなければならない経費について、費用負担を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,670	1,620	0	0	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		1,670	1,620	0	0		
14	増額理由	継続事業					
備 考							